

案件名：
 豊川市電子契約システム導入事業
 事業者説明会

番号	質疑事項	回答
1	契約締結までのおよその日数を教えてください。	およそ、1 週間を想定しています。
2	導入までの期間がとても短いので準備が整うのか不安です。	電子契約を利用するために必要なのは、 ① インターネット環境 ② 電子メールアドレス ③ Acrobat Reader となります。 ①・②・③のご用意が難しい場合は、従来どおりの紙媒体で契約を締結させていただきます。 ※クラウドサインフリープランの利用は任意です。
3	「電子契約利用申出書」のひな型は、どのように提供されますか	① ホームページ上に掲載する ② 案件 1 件ごとの添付資料として入札情報サービスに掲載する 予定です。
4	「電子契約利用申出書」の提出期日が落札決定日翌日 1 2 時の理由を教えてください。また、落札決定日の翌日とは土・日・祝日を含みますか	本市では、開札日の 1 週間後を契約締結日として設定しています。 電子契約の場合、業者様から「電子契約利用申出書」をご提出いただいた後に、必要書類をクラウドサインにアップロードします。 紙媒体の場合、紙媒体での契約締結意思を確認後、契約書（素案）を作成し業者様にお渡しします。 契約書鑑記載の契約締結日までに、契約に係る方全ての承認（電子契約）又は製本・双方押印（紙媒体）にかかる時間を考慮し、落札決定日翌日 1 2 時に設定しています。 また、落札決定日の翌日に土・日・祝日は含みません。市役所の開庁日とお考えください。
5	変更契約を締結するまでの流れを教えてください。電子契約した案件で変更契約が発生した場合も電子契約になりますか	従来どおり担当課で手続きを行います。 担当課と設計変更協議等を実施→担当課がクラウドサインに必要書類をアップロード→当該契約に係る方全てが承認する手順で変更契約を締結します。 なお、当初契約が電子契約であるものについては、原則、変更契約も電子契約で行うものとお考えください。 （当初契約：電子契約→変更契約：紙での契約も可能ですが、当初契約金額分も含め印紙税の課税対象となる場合があるため、税務署等に確認の上、ご判断いただきますようお願いします。参考： https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/inshi/02/12.htm ）
6	変更契約をする場合、「電子契約利用申出書」はどのような取り扱いとなりますか	変更契約を締結する場合の「電子契約利用申出書」の取り扱いについては、以下の 3 パターンです。 ① 当初契約時点の契約締結者から変更がない場合 「電子契約利用申出書」の提出は必要ありません。 ② 当初契約時点の契約締結者が変更となっている場合 「電子契約利用申出書」を再度提出してください。 ③ 当初契約を紙媒体で実施し、変更契約は電子契約とする場合 「電子契約利用申出書」を提出してください。
7	建設リサイクル法の書類は監督員のサインが必要とされているが、今後は不要となりますか	電子契約で契約を締結する場合、電子契約システム上で担当課職員が建設リサイクル法書類の内容確認を行うため、監督員等のサインは不要です。紙媒体で契約する場合は従来どおり監督員のサインが必要です。
8	建設リサイクル法の書類提出が落札決定日の翌日 1 2 時に提出できない場合はどのようにしたらよいでしょうか。また、提出できない場合は、変更契約となるでしょうか	建設リサイクル法の書類を落札決定日翌日 1 2 時までに提出できない場合、契約は電子で行い、リサイクル法の書類のみ紙媒体で取り交わすものとします。（業者様・市双方の記名押印が必要です。）「電子契約利用申出書」を提出する際に、書類の提出が間に合わない旨をメール本文に入力する等でお知らせください。
9	契約書のダウンロードが 1 0 日間となっていますが、それ以降はダウンロードができないのでしょうか	1 0 日間を経過した後はダウンロードができませんので、期間内にダウンロードをお願いします。 1 0 日間を経過してしまった場合は、クラウドサインのフリープランに登録し、ご確認ください。
10	アカウントを登録すればいつでも過去の契約書を見ることができるという話がありましたが、本日の資料でアカウント登録はしなくてよく、保存はPDF形式のデータ保存する認識ですがどちらが正しいのでしょうか	契約書の電子データの保存方法として、 ① PDF形式のデータを保存する方法 ② クラウドサインのアカウント登録を行い、クラウドサイン上で確認する方法 があります。 どちらに保存してあるデータも有効な契約書として取り扱うことができるため、業者様ごとに保存方法を決定してください。

11	締結済の契約書のPDFをダウンロードした後、保存用とは別にコピーを作成しても問題はありませんか	問題ありません。ダウンロードしたPDFには電子署名とタイムスタンプが付与されており、コピーやバックアップを作成しても各ファイルとも同じ署名・タイムスタンプが保持されます（Acrobat Readerの署名パネル等で有効性を確認できます）。保存用・予備用として複数保管いただいて差し支えありません。
12	電子契約で契約を締結する場合、電子データの契約書鑑には契約締結日は記載されていますか また、議会承認を要する案件の場合の日付の取り扱いについて教えてください。	電子契約で契約を締結する場合の契約書鑑に契約締結日は記載します。 議会承認を要する案件の日付の取り扱いは、従来と同様、仮契約日を記載した仮契約書を締結します。 なお、電子契約で締結する場合、締結済のデータを後日訂正することができないことから、これまで議会の議決後に記入していた議決の日の記載を今後は行わず（紙媒体で契約する場合も同様とします。）、議決がおりた旨を落札業者様に通知する取扱いとします。（議決証明書のお渡しはなくなります。）
13	J V 案件の電子契約の流れについて教えてください。	J V 案件は、通常契約と同様の取扱いをします。 「電子契約利用申出書」の契約締結者欄に代表構成員契約締結者を入力し、第2・第3構成員が確認した上で契約を締結する場合は担当者欄に入力の上、提出をお願いします。 （第2・第3構成員の確認は任意とします。）
14	特定公契約対象案件の場合、書類の授受の方法を教えてください。 現在、紙で授受しているものは、今後は電子になりますか	特定公契約対象案件における「労働環境確認書」等の書類の授受は、状況の聞き取りやポスター・チラシ等のお渡しがあることから、従来どおり紙での取り扱いとしますが、電子化することについては今後、検討してまいります。
15	市として、クラウドサインのアカウントを作成することを推奨しますか	市として推奨することはありません。契約締結後の契約書の保管方法は、各業者様ごとに決定してください。
16	紙での契約になるような想定はあるのでしょうか	法令で定めがあるものを除き、電子契約の対象とすることを想定しています。
17	有料プランについての詳細は資料でいただけるのか	有料プランについて、市からご案内することはありません。クラウドサイン公式Webページ（ https://www.cloudsign.jp/ ）をご確認いただくか、弁護士ドットコム株式会社に直接お問い合わせください。
18	民間工事でも安く導入できるでしょうか	民間工事におけるクラウドサインの利用については、クラウドサイン公式Webページ（ https://www.cloudsign.jp/ ）をご確認いただくか、弁護士ドットコム株式会社に直接お問い合わせください。